

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 28年 7月 27日				
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 新日本理化株式会社 代表取締役 社長執行役員 藤本万太郎 電話 06-6202-0624				
主たる業種	油脂誘導体・化成品の製造販売				細分類番号	1 6 4 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成 26年 4月から平成 29年 3月まで					
基本方針	平成25年度を基準に、平成28年度の生産量あたりの温室効果ガス排出量を3%削減する。					
計画を推進するための体制	ISO14001を2004年4月に取得以降4回の更新審査を経ており、環境統括責任者を長とする体制のもと、前年度を基準に生産量あたりのエネルギー使用量を1%以上削減すべく、実行計画の進捗管理を実施している。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	6,074.5 トン	5,789.0 トン	5,925.5 トン	トン	-3.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量	6,074.5 トン	5,789.0 トン	5,925.5 トン	トン	-3.6 パーセント
実績に対する自己評価		生産量に依存し、排出量が減少した。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量)	7.25	7.24	7.46	1.38 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
実績に対する自己評価		エネルギーコストの高い製品の製造設備稼働が高かった為、生産量あたりの排出量が増加した。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
		82.0 パーセント	82.0 パーセント	88.0 パーセント	パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	機器の適正な運転管理に努めた。全部署、省エネ活動を継続実施した。次年度に向け、トッランナー変圧器の導入、事務棟照明のLED化を準備中である。				
	(27)年度	機器の適正な運転管理に努めた。全部署、省エネ活動を継続実施した。トッランナー変圧器の逐次導入中、事務棟1F照明のLED化完了、来期2F計画中である。				
	(28)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都工場では、公共の交通手段を利用した通勤を奨励・推進している。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどが公共交通機関を利用しており、多くの従業員の理解を得ている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001を2004年4月に取得し、環境統括責任者のもと全員の環境に対する意識は向上している。また、廃棄物も可能な限り有効利用を目指しており、更に廃棄物の減量にも取り組んでいる。					
特記事項						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。